

# 平泉の子孫たち——三日市家を中心に——

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡, 陽一郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000197">https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/2000197</a>

# 平泉の子孫たち——三日市家を中心に——

岡 陽一郎

## はじめに

中世から近世初頭にかけて、伊達氏や津軽氏が先祖を平泉藤原氏に繋げる由緒を偽造していたことは、すでに研究者の瞩目するところで、偽造動機を二氏の自己認識と絡めた説明もある。<sup>(1)</sup> それらを整理すると、両氏は、平泉藤原氏を過去の奥州の正当な支配者とする地域住民の認識に乗り、その後継者に擬することで己の正当性を補完、地域支配の強化を図った。となる。当該手法の成功には、平泉藤原氏の統治を正当とする意識と、その上での好印象とが地域で共有されていることが大前提となる。<sup>(2)</sup>

ただ、目下の地位の強化が何らかの利益を生むのは、冒頭の二氏に限らず、あらゆる集団や階層で起きる出来事である。よって彼ら広域地域権力以外にも、同じ狙いを持つ個人、ないしは諸集団がいとも不自然ではない。

本稿は、かかる見通しを出発点に、広域地域権力以外の階層の人々による、平泉藤原氏の系譜の利用を検討する。作業は単に系譜

利用者の考察に止まらず、後世の人々にとっての平泉藤原氏像を考える上での一助となるう。

## 一 地域が語る世界

結論を最初に述べると、東北地方には冒頭で述べた二氏以外にも、先祖を平泉に結びつけた人々がいた。そこでの言説を類型化し、各型ごとに検討を加えたい。

### 平泉藤原氏の末として

最初は、落ち延びた平泉藤原氏の子孫を称する事例である。本稿では同様の事例をA類と仮称する。

岩手県奥州市の安倍家には、先祖を藤原泰衡とする系図が伝わり、自治体史でも取り上げられていた。<sup>(3)</sup> 図1に掲げたように、藤原泰衡の子供の秀安が叔父の樋爪俊衡に養育され、胆沢郷小木明里に隠れ住み、叔父の娘との間に秀宗と良衡の二子を設ける。家督を継いだ良衡以降、信衡・頼衡と三代にわたり安倍氏の娘を娶り、次の

考衡からは安倍氏を称して当代に至る流れが記されている。

当系図には複数の不審点がある。まず泰衡には「幼息」がいたもの<sup>(4)</sup>、秀安と良衡に相当するか裏付けがとれない。秀安が十四歳——数え歳だろう——で樋爪俊衡に養育されたとの箇所は、秀安がちょうど十四歳の文治五（一一八九）年の八月二十二日に平泉が陥落（『吾妻鏡』同日条）、庇護者の喪失の結果、俊衡に育てられたと解釈すれば、一見平仄が合う。だが、当の俊衡は九月四日に館を自焼して逐電（『同』同日条）、同月十五日に厨川で頼朝らに投降（『同』同日条）、翌日に安堵を受けるも（『同』同日条）、十月十九日には一族と共に、下野国の宇都宮社の職掌に任じられていた

（『同』同日条）。彼が秀安と接触可能な期間は、ごく僅かであり、俊衡に育てられたとの表現にはそぐわない。宇都宮に同行して現地<sup>(4)</sup>で育ち、後に胆沢郷小木明里に移った。あるいは終始同地に潜居して俊衡の援助を受けた。の状況も考えられるも、確認がとれない。また、次代の良衡は、廻国中の北条時頼から援助されたところがあるが、そもそも時頼の廻国は史実ではなく、中世以降に生まれた伝説だった<sup>(5)</sup>。

『岩手県史』は、「安倍系図」を、元禄の頃のものの書き継ぎと推定している。系図の不審点を勘案すれば、かえって当該期に創作されたとの選択肢も出てくる。

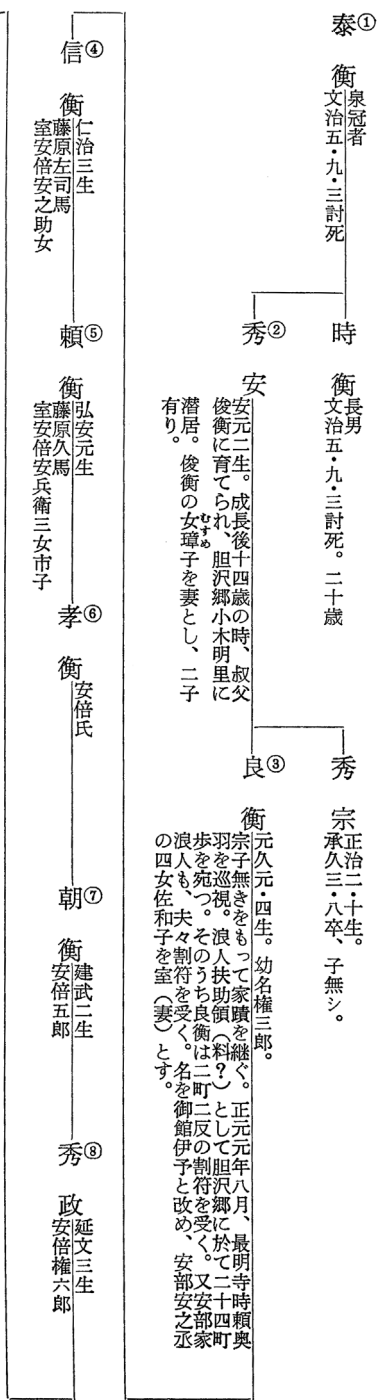


図 1

……二十代略……安部二郎——阿部長治

もう一つの例として、岩手県一関市の萩荘家をあげよう。当家の歴史に関しては、次のような言説がある。<sup>(6)</sup>すなわち平泉陥落時に、泰衡の子供の万寿丸は、祖母(秀衡の妻)の徳子や母の光子と共に、須川岳を越えて出羽国雄勝郡男女郷まで逃げた後、羽黒山で修行する。かたや祖母徳子は尼となって酒田に向かい、現地に泉流寺を建立する。やがて佐藤良衡を名乗った万寿丸は、正治二(一一二〇)年に羽黒山に参詣した、登米郡寺池城主葛西清重の知遇を得て家臣となり、寺池城に奉公する。そして新たに良親の名前を貰い、清重の養女と結婚し、承元二(一一二〇)年に清重により宮田館に移され、「中尊寺御領萩ノ荘庄司」を拜命、子孫が現在に至るといふ。

平泉滅亡の六年後の建久六(一一九五)年九月、存命中の秀衡後家への保護が奥州総奉行の葛西・伊沢兩人に命令されているように「吾妻鏡」建久六年九月二十九日条)、平泉陥落後も彼女は陸奥国に居り、所在を幕府により把握されていたため、話の出発点たる、平泉陥落後の彼女らによる出羽への逃避行は否定される。あるいは葛西清重が居住した寺池城にしろ、先行研究では城郭が領主の本拠として恒常的に維持されるようになるのは、十五世紀中頃といふから、居住施設としての寺池城の存在は疑わしい。それに鎌倉御家人とは、鎌倉を本拠とし、各地の所領を遠隔操作する都市住人なのだから、清重が奥州で活動したといっても、一時的な出来事だった。時代は下がって、建治元年(一二七五)五月日の日付を持つ「六条八幡宮造営注文」<sup>(8)</sup>は、葛西氏を「鎌倉中」と分類するように、同氏の本籍はあくまでも鎌倉である。清重本人も梶原景時の弾劾状に署

判したり(『吾妻鏡』正治元年十月二十八日条)、承久の乱時には鎌倉に残留した「宿老」に名を連ねるなど(『吾妻鏡』承久三年五月二十三日条)、鎌倉で活動していた。当地で不断に幕政に関与し、幕府内に影響力を有していればこそ「宿老」なのである。また、後の家号の基になった「中尊寺領萩ノ荘」も、中世史料では「萩ノ荘」の存在も、その領有関係も確認できない。

入間田宣夫氏は、伊達氏や津軽氏を初めとする室町・戦国期の奥羽の諸大名家が、語り物や伝説など、さまざまな材料から成る物語風の系譜認識を持っていたことを指摘していたが、事情は近世の百姓のイエとして変わらなかった。入間田氏は続けて、鎌倉御家人の出自を持つ諸大名家はその誇りを捨て、物語風の系譜認識を持つようになった理由を、「鎌倉・室町の幕府秩序が失われ、御家人の出自を掲げても意味がないという事情が生じたためであつたらうか。

それともさまざまな語り物が民衆の喝采を集め、古代の貴種流離譚に発する落胤・落人伝説の枠組みが受容されるなかでは、それらの主人公に身を寄せて、自家の系譜を物語るほかない。さもなければ民衆の信服を確保することができない。という事情が生じたためであつたらうか。」<sup>(9)</sup>と、二つの可能性を推察する。鎌倉御家人の子孫とは言いがたい安倍家や萩荘家の場合、物語風の系譜を作る発端に符合するは後者である。イエの規模から推して、両家に歴史関連資料の蓄積があつたとは考えにくい。彼らもまた、イエの歴史を紡ぐに際し、自分たちの持つ知識——それこそ入間田氏の指摘する、在地で通用していた語り物や伝説などのさまざまな材料——に、イ

工の歴史を接木する他なかったのである。

最後に平泉藤原氏子孫の可能性がある事例を紹介する。山形県寒河江市白岩にある洞興寺は、文明年間に牛欄鑑心によって開かれた寺院である。『日本洞上聯燈録』<sup>10</sup>は、彼を「奥州藤原氏子」とするが、その後の文章には彼が「尋還本郷、隠于関山深處」とある。当該部分の関山を、平泉市街地北方に展開し、中尊寺が建つ関山丘陵に比定すると、牛欄鑑心は平泉を故郷とする藤原氏となる。この条件に適う藤原氏といえは平泉藤原氏となるが、同氏の生き残りの子孫か、あるいは他の藤原氏なのか、これだけでは不明なため、判別は保留する。

#### 平泉藤原氏の家臣の末として

次に紹介するのは、平泉藤原氏の家臣の子孫との主張であり、本稿ではB類と仮称する。このB類は、平泉藤原一族と共に地方に落ち延びた家臣の子孫というB-①と、単に家臣の子孫とするB-②の二形態にさらに分けられる。

最初はB-①である。代表的な例が先に登場した徳尼公伝説である。

#### 史料① 三四六七 尼公由緒之覚

当所曹洞宗泉流寺開基尼公之儀ハ、徳之前と申候而、奥羽二州之太守鎮守府將軍陸奥守藤原秀衡之妹君ニ御座候、秀衡死去之後、子息泰衡右大將頼朝公ニ被亡、一門悉没落仕、依之平泉之城立退、家士三十六人相従所々漂泊仕、死亡等為菩提秋田久保

田於白馬寺剃髮仕、夫今御当所宮野浦江落着、金峯山高寺其他所々致參詣、就中羽黒山ハ靈山ニ思召、秀衡夫婦之石碑建立有之、暫此所江山籠仕、其後宮浦江一字之草庵造営、平泉今落候 迎泉流庵与名付、同所ニて爾時建保五丑年四月十五日九拾歳ニて入寂 戒名

洞水院殿水庵泉流徳公尼和尚

其後尼ニて数代相統仕、永正之頃宮野浦今砂瀉江移、海晏寺三世正全長老入院有之、是今和尚相統相成、洞永山泉流寺与相改、(中略)宮野浦元屋敷今泉流林与相唱申候、毎年忌日二ハ三十六人打寄、泉流寺ニおゐて御町繁榮古主為菩提大般若経転読仕申候(後略)<sup>11</sup>

平泉陥落後、平泉藤原氏の女性が扈從の士と共に各地を巡り、今日の酒田市街地の対岸に落ち着く。彼女の死去後、扈從の士は現地に留まり、その子孫たちは当地に生まれた港湾都市、酒田の町政を担う上層町民——三十六人衆——になっていくという。もつとも中世前期の文献資料からは、徳尼公や三十六人の家来の存在は裏付けられず、『酒田市史』<sup>12</sup>も、近世末頃の資料を用いて当該伝説を語るように、件の話は後世の創作の可能性が否定できない。

本稿では、自身と平泉との連続性を主張する人々の言説に、平泉との関係を基に目下の地位の強化を図る意図と、そのための作為とを読み取ってきた。徳尼公伝説が創作であるなら、先行検討事例を参考に、作者は平泉の関係者の子孫を名乗る三十六人との見立てができる。

庄内藩当局からの質問に対し、三十六人衆は自らの歴史について、「往古今酒田御町方重立之由」・「三十六人衆の…筆者註」年寄之儀は御入国以前今酒田取締仕居<sup>(13)</sup>と、酒井氏の入封による庄内藩立藩以前から、町政に関わってきたと主張したことがあった。先例を追認され、庄内藩治世下で引き続き町政に携わったと見做すと、三十六人衆の正当性とは、その歴史にあったと評価できる。であれば、徳尼公伝説には、酒田の統治者としての彼らの歴史を、より過去へと遡及させ、かつての権威の力も借りて、己の歴史的正当性を強化する面が読み取れる。三十六人衆の出自を鑑みるなら、それは必要な措置でもあった。

『酒田市史』<sup>(14)</sup>によると、三十六人衆構成員全員が揃って確認できる貞享三（一六八六）年の事例を基準に、明治初年までの変遷を辿ると、三十六人衆の座を占め続けたイエは十に過ぎない。そして残り二十六の席を巡って、合計九十一のイエの出入りがあった。構成員の流動性の原因は家業の盛衰にあり、それはヒトやモノの活発な出入りが商機を生む反面で競争も激しい、港湾都市にふさわしい状況でもあった。『義経記』に「酒田の湊」<sup>(15)</sup>が登場するように、港湾都市酒田の歴史は、少なくとも『同』が成立した南北朝から室町時代初期までは遡る。よって住人の流動性の高さは、最低でも当該期から続いていたと推測する。すると、近世を通じて三十六人衆の構成員だった先の十軒のイエも、この間に新たに加入した可能性が浮上する。現に貞享三（一六八六）年段階の構成員も、家伝や屋号などから、他国出身と判断できるイエが複数認められる<sup>(16)</sup>。仮に三十六

人衆の起源が伝説の通りでも、頻繁な交替を経て、構成員は大きく変っているとするのが妥当である。

史料② 二九一六 御町奉行所小川渡太夫殿御尋二付御答左之通  
(前略)

一、年寄并三十六人之由緒駢与相知不申由、三十六人役之儀は不行届之筋ハ右家役廢し候者有之又家筋を以並町人今右家二申付候もの度々有之由二相見得候、然る上八年寄も往古今入替候事有之候哉

此段、三十六人之由緒駢与相知不申候、尤居屋敷御免地一通二て、差定候取入も無御座候得ハ、盛衰二連、数百年之内追々転変仕候得共、家役廢候者有之筋ハ、往古今家筋を撰奉願相続仕来、年々三月十五日一同泉流寺江罷出、古主泉流尼之為菩提大般若経転読為仕候、既二二六年前辰年六百回忌相弔い候程之年曆相立候内之儀二付、附添之士之跡相続之事二被相考候(後略)<sup>(17)</sup>

町奉行からの質問に対し、自らの歴史について、三十六人衆側の回答である。三十六人衆の構成員が当初から不動であれば、各イエにこの間の情報の蓄積があったらうから、「年寄并三十六人之由緒駢与相知不申」との答には及ばなかったに違いない。

酒田の町政を取り仕切る上層町民たちの出自は一樣でなく、外來者や新興勢力のイエを含み、構成員の入れ替えも珍しくはなかった。このような立場の人々による支配は、彼らが財力を持つこともあり、支配される側の反感を招く可能性がある。その防波堤こそ三



十六人衆だった。同集団に加入した時点で、加入者は自らのイエの歴史とは別に、等しく徳尼公の家士の子孫、つまりは平泉の権威に連なることになった。史料①・②にあるように、三十六人衆は徳尼公を「古主」と仰ぎ、彼女の家来との立場を取り続ける。それは現在の自分たちの地位の源泉を、平泉藤原氏に求めていた所為だった。毎年三月十五日に三十六人衆が揃って泉流寺に詣で、古主の菩提を弔う行為は、集団の歴史を全員で再確認し、共同体としての一体感と、その構成員たる自覚を促する面があった。一方で地域住民に対しては、三十六人衆が平泉に起因する集団だという点を再確認させ、平泉の権威によって自分たちの支配を正当視させる機会になったのである。

残念ながら、かかる伝説の誕生時期は不明だが、推測を試みるなら、それは三十六人衆が自分たちの立場の強化に迫られた時代の出来事だったろう。酒田を含む庄内地方の秩序に揺らぎがあった戦国時代。もしくは庄内藩政の展開過程で、三十六人衆が従来保持していた特権が徐々に狭められていった近世初頭<sup>(18)</sup>の二つが候補に挙げられる。近世になり、平泉との結びつきを語る言説が各地で増えていく点を重視すると、後者の可能性が増す。

参考までに、徳尼公伝説と同じ構図の話を近世資料中に求めてみよう。舞台は現在の宮城県加美郡色麻町吉田である。かつて同地にあった千住院を開いた石塚坊蓮眞の先祖は、藤原秀衡家臣の石塚民部守時義であり、平泉滅亡時に妻と一緒に、秀衡三男の忠衡の「五歳之姫君」を抱いて逃げてきたという。件の姫君は後に仏門に入

り、安養院蓮室妙善比丘尼と名乗った<sup>(19)</sup>。もともと藤原秀衡の家臣に、石塚民部守時義なる人物は確認できない。民部守という存在しない官職名からは、官職の知識が不足した者によって、上記の話が作られた可能性を示唆する。

平泉の姫君から始まる二つの話は、その類似ゆえ、個々の歴史事実とするよりも、伝承の一形態と見做したい。

次はB②類である。

陸奥国栗原郡姉齒（現在の宮城県栗原市金成姉齒）にあった上館の主は、藤原泰衡の家臣の姉齒平治光景と伝えられ、仙台藩御番組の姉齒平治の先祖と語られている<sup>(20)</sup>。別の平泉家臣としては、信夫佐藤氏<sup>(21)</sup>の事例もある。陸奥国伊具郡西根川張村（現在の宮城県伊具郡丸森町大張川張）の館屋敷に住む門四郎の家は旧家であり、「奥州信夫郡佐藤庄司惣領<sup>二</sup>而次信忠信之兄<sup>一</sup>こそ、同家初代の藤七郎だと伝えていた<sup>(22)</sup>。奥州合戦に当たり、佐藤氏は「佐藤も泰衡一家<sup>二</sup>候間<sup>一</sup>」、一家揃って討死を決めるも、虚弱と身体不具合より別家していた七郎は、そこから漏れ、船に積んだ家財と共に阿武隈川を下って当村の岸辺に流れ着き、土着したという。出羽国雄勝郡宮田村（現在の秋田県湯沢市三梨町宮田）の土地を開墾し、村を興した佐藤金助は、陸奥国の浮浪人で佐藤庄司の後胤だった<sup>(23)</sup>。

平泉関係者の裔とは唱えても、これまで登場した人々は、東北地方全域で主張を展開するには至っていない。それは彼らの目的が、より狭い地域での利益確保にあったことを意味する。一方、これとは対照的に、同種の主張を武器に、東北地方全域で利益を得たイエが

あった。

## 二 三日市大夫次郎家

平泉藤原氏の子孫として

伊勢外宮の御師には、三日市を名乗るイエが複数あった。本稿は、それらの中で当主が代々大夫次郎を襲名してきたイエを三日市家と仮称し、論を展開する。

明治四（一八七二）年の御師廃止令後の三日市家は、伊勢神宮参詣の参籠所に転身して成功を収め、地元では名士として遇されていた。明治三十四（一九〇一）年当時の三重県宇治山田町（現在の伊勢市）の名士を紹介した、三谷敏一『神都名家集』<sup>25</sup>にも、同家の項目がある。

### 史料③

◎三日市大夫次郎氏之伝（岩淵町 参籠所）

旧師職の巨魁三日市家の遠祖は井手の左大臣橘諸兄公にして奥州秀衡の諸流より出す秀衡深く両大神宮を尊敬し年々代拝の使を派遣す舎弟伊達次郎秀最も神学を好みて皇典を講究す会て代拝として来て神都に留り斯学の研鑽に従事すること数年時に館主男子を有せざるに会す秀衡に請て其女に配せんとす伊達次郎又神都の地を慕ふ終に其許諾を得て其家を嗣ぎ三日市大夫次郎秀と称す是れ即ち同家の祖先とする者なり故に累代秀の字を襲用すといふ（或は曰く建武年間橘秀末本郡黒瀬村より来て山田

岩淵町に住すと又一説に橘諸兄公勅使として淹留したる時の落胤にて鳥羽城氏生橘も同流なりと其三日市場を氏とするは山田の地往古は三月八日に市場を開きしを以て八日市場は今町名と為り三日市場は此家の氏名に遺れり）二代秀延応永三十一年五月十六日和歌百首を詠じて宗匠家に献す（中略）秀末秀栄秀盛秀信秀成秀隆秀正秀弘秀缶等の数代を経て三十六代秀氏氏に至る（中略）同家は明治維新の際まで累代神宮に奉仕せしが神宮改革の後に至り関東奥羽地方に多数の檀家を有するを以て其邸を参籠所に充つる事を為せり（中略）三十七代即ち当主大夫次郎氏は秀氏氏の嫡嗣にして明治五年同邸に生まれ幼名を熊次郎と称す（後略）

藤原秀衡の弟が当地に婿入りし、三日市家の祖になったとは、今までの平泉藤原氏研究では、正面から扱われてこなかった言説である。

平泉藤原氏と三日市家との繋がりを説く近代の著作には、他にも『神都之旧家』<sup>26</sup>がある。そこには「一説ニ三日市大夫次郎ト云ハ秀衡ノ次男故ニ爾云フ、家名元ハ黒瀬氏也」との一節があった。『神都名家集』と違い、秀衡の弟ではなく次男とするも、秀衡の次男は泰衡なのだから明白な誤りである。

二つの史料により、中身に差異はあれ、三日市家と平泉藤原氏を同族視する言説が、近代に流布していたことがわかる。では、時代を遡った近世ではどうか。

### 史料④



### 三日市家故事

異姓家橘姓なり、其先井手左大臣橘諸兄公にして、其後奥州秀衡の庶流より嗣し故累実名に秀の字を用ゐ、三日市大夫次郎又橘大夫次郎ともいふ、仙台南部津軽松前相馬岩城三春の辺領主ともに御師なり、領主の御師は末に記せり、此外諸国に過分の旦那所有て御師の魁家なり、又古今灌頂といふ古記に応永三十一年五月十六日橘朝臣秀延従五位下渡会通朝等古今伝授のよし見えたり、秀延は三日市家一代通朝は未知、此秀延和歌を好み百首を詠じて当時の宗匠家に献りけるが、(中略)

諸兄公の末葉なるは彼勅使として此地に逗留ありし時の落胤なりといへり、又鳥羽の城主の橘氏たるもこれらの謂なるへし、三日市家元は黒瀬村に居住し黒瀬を家名とし諸兄公を祖廟に祀り、その後宅を今の処へ引移し、其辺毎三日に立てる市場なりし故里人三日市場と呼びしを終に家名となせり、此事ト柑子の下にいふことし(後略)

安永二年に完成した『宮川夜話草』に載る一文である。<sup>(27)</sup> 秀衡の庶流、つまり泰衡の兄弟の子孫が三日市家に入ったとする違いはあれ、途中略した箇所も含めて大筋は史料③と重なる。三日市家に平泉関係者が入嗣したとの話は、山田では少なくとも安永二年には現れていない。

しかし、三日市家の歴史を検討すると、平泉との関係には疑問がでてくる。

### 三日市家の出自を考える

近世の伊勢山田の住人は、家格に従い七層に分類されていた。三日市家が属したのは三方家と呼ばれた集団である。この名称は、中世以来山田の自治を担ってきた山田三方という組織に因み、伊勢御師二十四家から構成される。当該集団は、当地では宮司家、神宮家に次ぐ三番目の地位にあった。<sup>(28)</sup>

西山克氏の研究によると、山田三方は最初、山田の有力地下人の一揆集団として、永享年間(一四二九〜四〇)に史上に登場、文明末から明応初年(一四八〇年代後半〜九〇年代初頭頃)にかけて都市行政の担い手の体裁を整えていくという。構成員の出自は、神役人と呼ばれた都市の地下人層にあった。<sup>(29)</sup> 伊勢参宮の興隆により、門前町山田に集まる参詣人の落とす富を基盤に繁栄した新興勢力である。<sup>(30)</sup>

家格と職業との共通ゆえ、三日市家も、都市の地下人層の出と考える。『伊勢市史』<sup>(31)</sup>によると、山田三方系の御師としての同家の初見は、永享十一(一四三九)年(三日市場大夫次郎)・応永二十九(一四二二)年(山田三日市場大夫太郎)である。史料の残存状況を考慮する必要もあれ、一揆集団としての山田三方の登場時期に少し先行して同家の活動が確認できるのは、三日市家が参詣人から集めた富を力に、当該期から記録に残るような活動を始めたことの反映だろう。史料③・④中の秀延の記事中の年号も、応永三十一(一四二四)年と、上で示した年代に収まる。時期の近接を重視すると、上記の両名と秀延とは同一人物、ないしは近親者の可能性がある。そ

の場合、今日に繋がるイエとしての三日市家の成立は秀延の代となるため、彼を「三日市家一代」とする史料④の記事は、実態に即していたことになる。

三日市家の成立が上のごとくであれば、平泉との関係を巡る言説は、イエ成立前の出来事だから、どれだけ事実を忠実に反映しているか疑問が湧く。現に内容や用語面には、おかしな点が認められるのだった。

まず、平泉から入嗣したと伝える初代の秀は、平泉藤原氏関係の諸系図にその姿を確認できない。そもそも平泉藤原氏一族なら、一字名乗りではなく、通字の衡を使った「〇衡」の方が実態に即している。秀は年齢も不自然極まりない。彼が秀衡の弟ならば、死亡時期は文治三（一一八七）年十月二十九日に没した秀衡（『吾妻鏡』同年同日条・『玉葉』文治四年正月九日条）と、そう差はないはずである。子供だとしても、死亡時期は秀衡の死亡後七〇〜八〇年内に収まる。ところが史料③・④には、応永三十一（一四二四）年段階での二代目の秀延の記事がある。秀と秀延の二世代で、文治三年から応永三十一年までの二三七年間を埋めるのは不可能である。<sup>(32)</sup>

次に出来事の不自然をあげる。まず中世前期に地方、殊に東北地方の地域権力が、近親者を伊勢神宮に毎年代参させた例を確認できない。それ以前に、当該期は伊勢神宮を私幣禁断の施設とする認識が生きており（『長寛勘文』）、秀衡の奉幣自体考えにくい。秀が「皇典」研究のために「神都」——伊勢——に赴いたとの話も、同時代に類例を見いだしたい。もともと「皇典」や「神都」<sup>(33)</sup>は近代に多

用されていく言葉であり、史料③もその時代の成立なのだから、当該部分には当時の思想の混入が想定できる。

このように、平泉の裔との三日市家の主張は信憑性を欠く。とはいえ、この言説には需要があったのである。

### 三日市家と東北地方

史料④の「御師の魁家」の表現に相応しく、三日市家は膨大な数の旦那を擁していた。具体的な数字を「安永六年外宮師職諸国旦那数改覚」<sup>(34)</sup>で確認してみよう。

### 史料⑤

三方家 三日市帯刀

御祓名 三日市大夫次郎

植松中納言殿 戸沢能登守殿

相馬讃岐守殿 秋田信濃守殿

六郷兵庫頭殿 吉沢主水 岩城左京亮殿

松前志摩守殿 山野辺兵庫頭殿

本多伊豆守殿 最上齋宮殿

金田遠江守殿 金田主水殿

南部大膳大夫殿 南部甲斐守殿

南部彦九郎殿

一陸奥 二十万余

一出羽 六万七千余

一上野 六万六千八百余

一 佐渡 一万二千余

一 播磨 七百二十

一 松前 七千余

外略

メ 三十五万三千九十軒

最後の三十五万三千九十軒という数は、伊勢御師中最大である。

冒頭で家名が出たイエは、公卿であり京都在住の植松中納言、三河系の武士の本多伊豆守、金田遠江守・同主水以外、皆東北地方に縁を持つ。史料⑤の成立時点で、戸沢氏は出羽国新庄藩主、相馬氏は陸奥国相馬藩主、秋田氏は同国三春藩主、六郷氏は出羽国本荘藩主、岩城氏は同国亀田藩主・松前氏は蝦夷地の松前藩主、南部氏は陸奥国南部藩主である。しかも一様に、地付きの戦国大名が近世大名へ転身した過去を持つ。当時の最上氏は江戸幕府旗本だが、近世初頭までは、戦国時代から続く出羽国の大名であり、その庶流が水戸藩重戦の山野辺氏である。

次に、その東北地方と北海道における、三日市家による一般民衆の旦那獲得状況を、「旧師職総人名其他取調帳」<sup>(36)</sup>を基に作成した表1で確認しよう。当該史料は、御師廃止後の明治十二（一八七九）年に作成され、史料⑤が作成された安永六（一七七七）年と約百年の時間差があるため、若干の出入りが予想される。北海道と陸奥国（現在の青森県域）は全域、陸前国（志太・名取郡以外）・陸中国（閉伊郡以外）・羽後国（飽海郡以外）は「一円」とあり、各地域で旦那を独占していた状況が読み取れる。このように同家は、中東北か

ら北の土地に住む人々を多く取り込んでいた。<sup>(39)</sup>

東北地方に旦那を多く抱えたイエに、平泉藤原氏の子孫伝承があるのは偶然ではない。判断根拠を次にあげる。

史料⑥『奥羽永慶軍記』（巻五）

扱モ奥羽ノ宿所三日市大夫次郎秀盛ハ先祖奥州秀衡カ二男伊達次郎泰衡カ末孫也泰衡鎌倉殿ヨリ誅戮セラレ其子浪々ノ身ト成テ此所ニ来リ三日市二郎トソ名ノリケル奥羽国中ノ旧君ナレハトテ今ニ其ヨシミ深シト秀盛カイヒケル事ナリ<sup>(40)</sup>

戦国時代から近世初頭にかけての東北地方を題材に、出羽国雄勝郡横堀村（現在の秋田県湯沢市）の医師、戸部正直により元禄十一（一六九八）年に成立した軍記物、『奥羽永慶軍記』には、三日市家の先祖を伊達次郎泰衡の子とし、平泉滅亡後に宇治山田まで流浪し、三日市二郎と称したとある。三日市家に平泉藤原氏が入嗣したのではなく、直系の子孫とする点、両者の間柄は史料③・④よりも近くなっている。同書の自序では、旧記や聞き取りが情報源とあるから、この話の情報源も同じと判断する。

同種の言説は他の媒体でも確認できる。例えば菅江真澄の『月ノ出羽路』<sup>(41)</sup>の「栄木ノ神明宮」（仙北郡九）の項には、「いにしへ伊勢ノ国ヨリ三日市大夫治郎藤原ノ秀某<sup>藤原秀衡朝臣の後胤也、そのよしもて奥羽両国所務也</sup>」とある。

江戸時代の東北地方における、三日市家の祖先を平泉藤原氏とする言説の広がりが見られる。<sup>(42)</sup>

史料⑥での「奥羽国中ノ旧君ナレハトテ其ヨシミ深シ」との秀盛の科白は看過できない。過去の東北地方の正当な支配者の裔ゆえ、

表1 三日市次郎大夫家 旦那表

地域	国名(明治初年)	郡名・地域名	状況	
北海道	渡島		一円	
	後志			
	石狩			
	天塩			
	北見			
	胆振			
	日高			
	十勝			
	釧路			
	根室			
陸奥	陸奥	二戸	一円	
		三戸		
		北		
	磐城	津軽	一円	
		白川		
		石川		
		菊田		
		磐城		
		磐前		
		行方		
		宇田		
	岩代	伊具	一円	
		田村郡		
		楡葉郡		
		安積		
		岩瀬		
		刈田		
	陸奥	陸前	聖麻	十一ヶ所
			河沼	二ヶ所
			安達	四十一ヶ所
			伊達	四十ヶ所
			柴田郡	一円
		宮城郡		
		牡鹿		
		桃生		
		遠田		
		加美		
黒川				
栗原				
登米				
本吉				
陸中	陸中	気仙	一円	
		玉造		
		名取		
		磐井		
		胆沢		
		江刺		
		和賀		
		稗貫		
柴波				
出羽	羽前	岩手	一円	
		鹿角		
		九戸		
	羽後	閉伊	九十一ヶ村	
		村山	一円	
		最上	一円	
		置賜	上長井郷十五ヶ村・ 下長井郷一円	
		秋田	一円	
		山本		
		河辺		
由利				
仙北				
雄勝				
平鹿				

注 郡名表記や所属の県については、原資料によった。アミカケ部は郡内一円が旦那となっている郡である。

住民と「ヨシミ深」くなり、「奥羽ノ宿所」として旦那の大量獲得に繋がったとの証言は、東北の人々の平泉藤原氏への好意を表している。同様のものとして、紀州野中村（現在の和歌山県田辺市中辺路町野中）での事例をあげよう。当村にある「秀衡の母桜」という桜の古木に関して、佐々木貞高は「奥州の旅客は、何れも此桜を尋ねるといふ」ことを書き留めていた。<sup>(43)</sup>今はなき郷土の支配者を偲び、当地まで足を伸ばす人々の姿に、平泉藤原氏への親近感が読み取れる。

伊達氏や津軽氏は、自分たちが先祖を偽造した理由や、そこに何を期待したかを直裁に説明する資料を残さず、先行研究は状況証拠を基に、両者の意図を推測する他なかった。しかし、上で示した事例によって、その推測の正しさは裏付けられた。両氏もまた、「奥羽国中ノ旧君ナレハトテ」と相手に錯覚させ、その上で彼らが持つ平泉への好意に乗り、「其ヨシミ深シ」との感情を引き出し、競争相手には優越、それ以外の者には信服を求めようとしたのだった。三日市家は、平泉藤原氏による支配の事実と、支配の記憶や、支

配を正当視する認識の広がる東北地方において、平泉藤原氏の裔を武器に、多数の旦那獲得に成功した。一方、三日市家が成立した伊勢国は、平泉藤原氏の支配とは無関係であり、仮に三日市家が彼らとの縁を主張しても、国内での利益に結実したか疑問である。このことから、三日市家を平泉の流れとする言説は、東北地方での旦那獲得を目指した同家の手で創作された、宣伝材と評価する。これが後に家伝という形で、地元にも周知されていき、資料③・④に行き着いたのだった。三日市家の地元の山田で記された③・④と比べ、東北地方で記録された⑥の方が、平泉との血縁関係が濃いのも、当地向け宣伝の一環と解釈できる。

三日市家による、東北地方での膨大な数の旦那獲得の背景には、平泉藤原氏子孫との由緒の喧伝があった。で、あるなら、旦那の数は、同氏を奥羽両国の正当な支配者の子孫と見做した人間の反映とも読み替えられる。『奥羽永慶軍記』の作者、戸部正直の住む出羽国雄勝郡は、郡全域が三日市家の旦那場であるため、同家を平泉藤原氏の流れとする言説に触れる機会があり、著作に反映されたとの流れを想定する。

遠隔地への伊勢信仰の浸透時期や、御師の活動状況に関する先行研究は、東北地方での伊勢御師の活動開始を戦国時代とする<sup>(44)</sup>。彼らはず現地で領主と結びつき、しかる後に領民を旦那にしていく<sup>(45)</sup>。伊勢御師である以上、三日市家の活動時期や動向も、大枠は先行研究の指摘内に収まるだろう。この間に同家の旦那になったのが、史料⑤に登場する大名たちの先祖である。やがて豊臣秀吉による天正

十八(一五九〇)年の奥州仕置により、東北地方は中央政権の版図に組み込まれ、他国大名の移封が始まるも、当該史料に彼らの姿はない。三日市家は彼らを旦那にできなかったのである。この間の事情を「勢州太々料割合帳」<sup>(46)</sup>で検討してみよう。

「勢州太々料割合帳」は、三日市家関係者の三日市大夫次郎家と、旦那だった津軽氏を藩主に頂く津軽藩との連絡を纏めたもので、うち享和三(一七八九)年の日付を持つ、「御内意口上之覚」に注目する。そこには「一、御存知之通、近來者御大名様方大方本国御改、則御隣国佐竹様本国常陸御座候処、慶長年中御国替有之、然所常陸国御師久保倉大夫持分ゆへ、夫より御武運長久御祈禱ハ久保倉大夫より相納申候、国家安全御祈禱ハ大夫次郎より相納候」とあって、佐竹氏と御師の久保倉家との間柄は、常陸国時代に端を発しており、出羽国への移封後も続いていたこと。佐竹氏が御師を選んだのは、常陸国が久保倉家の「持分」、すなわち縄張りだったこと。がわかる。結果、移封先では領民との間で御師の不一致が起きるのだが、領民に対応しているのが大夫次郎(三日市)である点に注意したい。これは佐竹氏の移封以前に、後の佐竹氏の所領は三日市側の「持分」になっていたことを意味する。

続いて津軽藩の記事に移るのだが、「一、殿様二者本国御当地御座候故、先年より大夫次郎御祈禱差上候、右之訊ニ(本文での抜粋箇所・筆者註)御座候間、外々御師参り不申候ニ付無御存義御座候、」とある。三日市家の旦那だった津軽氏は国替え未経験ゆえ、「外々御師参り不申候」だった。これが三日市家が他国から入部し



た大名を旦那にできなかった理論である。大名たちはすでに他の御師の旦那であったため、手出しができなかったのである。安永六年段当時、東北地方と直接的な関わりを持たない最上・山野辺氏が三日市家の旦那だったのも、これに基づく。

佐竹氏の常陸国からの転封と、秋田藩の成立は関ヶ原合戦の結果だから、この時点で後の秋田藩領はすでに三日市家の「持分」だったといえる。「一、殿様二者本国御当地御座候故、先年より大夫次郎御祈祷差上候」の部分の「御当地」を、戦国時代来の津軽氏の根拠地——後の津軽藩の藩域——と解釈するなら、三日市家と津軽氏の接触は、先行研究が指摘する近世よりも早く、戦国時代の出来事となる。自ずと、これより南の地域は、より早い時期に三日市家の「持分」となっていたと見做したい。

慶長十（一六〇五）年の日付を持つ「乍恐申上候条々」<sup>(49)</sup>には、「一奥州五十四郡之内会津四郡田村米沢此三ヶ所ハのき申候にて其外一國大夫次郎家初候より旦那」と、会津四郡と田村、米沢の三カ所を除く、陸奥国内の大半が同家の旦那場になっていたとの記述がある。先述した理由から、こうした状況は戦国時代に遡ると判断する。繰り返すが、それは三日市家の自己宣伝の賜物なのだった。

#### 交流せぬ子孫たち

東北地方の戦国大名を先祖に持つ大名たちの中、伊達一族は久保倉大夫を御師とする点で、一人歩調を異にする<sup>(50)</sup>。戦国時代に伊達氏と領地が近接していた岩城氏や相馬氏、より北に盤踞する南部氏や

津軽氏が三日市家の旦那となっている以上、関係構築は何らか相応の理由に基づく選択の結果と見做す。本稿は、伊達氏が平泉の後継者を主張している点に着目する<sup>(51)</sup>。

三日市、伊達双方の主張を等しく受け止めると両家は同族となる。陸奥国守護・奥州管領に就任経験のある大名と伊勢御師とは、格式や勢力面での差は隔絶しているが、どちらが平泉藤原氏の血脈に近いか、いわば血統の正当性を判断基準にするなら、双方の優劣は逆転するのだった。

伊達氏は、自らを平泉藤原氏の子孫とせず、同氏の権益を継承した京都貴族を祖先としていた<sup>(52)</sup>。対する三日市家は、藤原秀衡の兄弟、ないしは子供の血筋だというのだから、平泉藤原氏との連続性では伊達氏に勝る。従って、両者の主張が比較されれば、平泉藤原氏の遺産の後継者としての伊達氏と、その頂点としての当主の立場は弱くなってしまふ。史料<sup>(6)</sup>であげた、三日市家に対する「奥羽国中ノ旧君ナレハトテ其ヨシミ深シ」という住民の反応も想起されたい。同じ奥羽の住人たる以上、伊達氏家中や同氏の傘下の領主たちが同種の感情を抱いても故無しとはしない。伊達氏にとっての三日市家は、交流を介して彼我の情報が周知されていた暁には、既存の秩序の紊乱や弱体化の原因となりかねない相手になる。

かたや三日市家側はどうか。同家にとり伊達氏との同族視は、領内での旦那獲得には有利に働くかもしれない。反面、上に述べたような事態に巻き込まれる危険もある。あるいは、祖を同じくすることで、相手の持つ何かの資料によって、自らの嘘が暴かれることを

恐れたのかもしれない。このように、三日市家側にも伊達氏への積極的な接触を躊躇する要素があった。伊達氏による御師の選定には、かかる疎み合いが影を落としていたのである。

## おわりに

東北地方の住人の持つ、平泉藤原氏を当地方の正当な支配者とする認識は、各地でこれを利用して自分の利益に繋げようとする者たちを生み出した。彼らは社会の各層におり、一連の行動には同種の論理と手法とが見て取れる。これは平泉藤原氏に対する評価が、地域を問わず、加えて各層で一致していたことの裏返しである。

かかる状況があったのなら、論理的には東北全域の人々を相手取り、利益を引き出すこともできるはずだが、先行研究では、そうした存在が指摘されることはなかった。それは、先行研究の視点が政治面に偏っていたことも関係する。確かに広域地域権力は、百姓などと比べれば広大な地域に影響力を保持し、平泉の裔との宣伝を耳にする相手も多かったろう。しかし、例えば伊達氏のように広大な版図を持つ存在といえど、東北地方全域での活動はできず、その意味では平泉藤原氏観は局地的な利用に止まっていた。

対して本稿が明らかにした三日市家は、宗教関係者に相応しく、各領主の所領を飛び越え、まさしく東北全域を舞台に成功を収めていた。同家の動向は、かつての支配者としての平泉藤原氏観の広がり、そこからあがる利益やその過程を具体的、かつ雄弁に語って

いる。

今回の作業では、御師による且那獲得の方法として、三日市家の活動をいかに評価するかが問題として残った。事例搜索により、他地域で活動する別の御師でも同様の手法が確認できれば、過去の領主を引っ張り出して使う方法は、御師たちに普遍的なものとなる。

逆に三日市家の手法が他で確認できなかった場合、原因は当時の同家の置かれた環境のみならず、東北地方の人々の心性と、平泉藤原氏という集団の性格に求められる。もし後者だったとしたら、理由の解明は東北史・平泉藤原氏研究に大きく寄与しよう。そのためにも、他地域を舞台に住人の旧支配者への認識や、御師を含めた旧支配者を利用した人々の有無、場合によっては利用の仕方などの事例を収集し、東北地方でのそれと比較検討を進める作業が必要になるのだった。その実現を今後の課題として、本稿の筆を擱く。

## 註

- (1) 代表なものをあげれば、伊達氏に関しては小林清治「伊達氏と奥州探題」〔福大史学〕十八、一九七四・同「伊達政宗の奥州王意識」〔日本歴史〕別冊、一九八六（両者は小林清治著作集編集委員会編『戦国大名伊達氏の領国支配』(小林清治著作集1、岩田書院、二〇一七)に収録)がある。津軽氏については長谷川成一「近世奥羽大名家の自己認識——北奥と南奥の比較から——」(渡辺信夫編『東北の歴史再発見』河出書房新書、一九九七。後に長谷川「北奥羽の大名と民衆」清文堂、二〇〇八。に収録)がある。また入間田宣夫氏は、平泉と自家との繋がりを述べる類の言説を平泉伝説として括り、この枠組みの中で伊達・

津軽氏双方を扱っている。同「中世における平泉問題」(『宮城歴史科学研究』七、一九七九)・「伊達の平泉伝説」(『中世文学』四二、一九九七)・「中世奥羽の正統意識——余目氏旧記にみる平泉伝説」(片野達郎編『正統と異端——天皇・天・神』角川書店、一九九一。後に「中世武士団の自己認識」三弥井書店、一九九八。に収録)。ただし伊達氏の主張は、平泉藤原氏の子孫ではなく、祖先の藤原山陰が平泉藤原氏の持つていた権益を継承したとの認識に立っていた(『臥雲日件録跋尤』長祿二年八月十五日条・寛正五年四月十五日条)。

(2) 入間田宣夫氏が指摘するように、中世から近世にかけての東北地方で、自家の由緒を他氏に仮託したイエは冒頭の二氏に限らず、仮託先も平泉藤原氏に限らない(同「奥羽諸大名家における系譜認識の形成と変容」『軍記と語り物』四一、二〇〇五。後に同「中世奥羽の自己認識」三弥井書店、二〇二一。に収録)。これは地域や集団によって、地域の正当な支配者像が異なっていて、これに応じて過去の偽造がなされた所為と思われる。その分析は、各地域や諸集団の歴史的特性を探る切り口になると予想されるも、本稿で設定した課題を超過するため、今後の課題としたい。

(3) 本系図は『岩手県史』(第一巻、上古・上代編)や『胆沢町史』(Ⅱ古代中世編)で取り上げられている。本文中の図1は後者からの引用である。なお、上記書籍では系図名に相違があるため、本稿は便宜的に「安倍系図」と仮称して論を進める。

(4) 『吾妻鏡』(文治五年十一月八日条)から、泰衡には頼朝の子供と同名の子供がいたことまではわかるが、それ以外は不明である。

(5) 時頼の廻国をめぐっては、事実というよりは、各地への幕府勢力の進出に対する、地域側の諸々の思いが頼朝個人の行動に集約された創作物だと考える(馬淵和雄『鎌倉大仏の中世史』新人物往来社、一九九八)。

(6) 照井土地改良区『照井土地改良区小誌 鐵心郷潤』(照井土地改良区、二〇〇六)。かつて筆者が萩荘家の当主に聞き取りを実施した際、同書が示す言説を本人は詳しく知らない旨をお聞きした。よってその情報

源や真偽は不明であり、話の成立には他者の介在も予想される。

(7) 齋藤慎一「本拠の展開——一四・一五世紀の居館と『城郷』・『要害』——」(石井進・萩原三雄編『中世の城と考古学』新人物往来社、一九九一)後に「本拠の展開——居館と『城郷』・『要害』——」として同「中世東国の領域と城館」(吉川弘文館、二〇〇二)に収録。

(8) 国立歴史民俗博物館所蔵文書。詳しくは海老名尚・福田豊彦「『田中穰氏旧蔵典籍古文書』「六条八幡宮造管注文」について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第45集、一九九二)を参照。

(9) 前掲註2参照。

(10) テキストは、『寒河江市史』(大江氏ならびに関係史料)によった。

(11) 『酒田三十六人御用帳』巻十八(嘉永五年)。テキストは『酒田市史』(史料篇二)に所収のものを使用。

(12) 改訂版・上巻。

(13) 二九一六「御町奉行所小川渡太夫殿御尋二付御答左之通」『酒田三十六人御用帳』巻十六(天保十三年)。前掲註11参照。

(14) 前掲註12参照。

(15) 巻第七「如意の渡にて義経を弁慶打ち奉る事」。

(16) 前掲12参照。

(17) 『酒田三十六人御用帳』巻十六(天保十三年)。前掲註11参照。

(18) 前掲註12参照。

(19) 「書出」賀美郡吉田村 羽黒派修験千住院(『宮城県史』28風土記)。

(20) 「風土記御用書出(写本)」栗原郡二迫姉菌村(『宮城県史』25風土記)。この主張は姉菌氏ではなく、姉菌村の人々によるため、平泉の威光を利用しなかったのは前者ではなく後者だった可能性がある。その場合、件の言説は、平泉に繋がる氏族に所縁を持つ、特別な土地を主張する根拠となるのだった。

(21) 信夫佐藤氏は、源義経の家来の佐藤忠信・継信兄弟を輩出している。両名は中世には『平家物語』や『義経記』、近世に入ると、浄瑠璃・歌舞伎の『義経千本桜』や浮世絵の題材など、様々な媒体で人口に膾炙し、佐藤氏出身の有名人の代表という面があった。かたや佐藤は大族であ

- り、各地に佐藤を名乗るイエがあつたから、平泉云々以前に、それぞ  
れの土地でイエの起こりに結びつけられやすかつた面がある点、留意  
したい。
- (22) 「品替御百姓書出」伊具郡西根川張村〔宮城県史〕23風土記。
- (23) 事実、佐藤忠信が京都で殺害された事件を、「吾妻鏡」は彼を「鎮守  
府將軍秀衡近親者也」〔同〕文治二年九月二十二日条とするため、  
かかる表現自体は実態に即している。それは信夫佐藤氏が平泉藤原氏  
の家臣であると同時に、主人に乳母を出すイエだったためである。乳  
母によって養育された主人の子供にとつて、乳母とそのイエは疑似家  
族のごときもので、深い精神的紐帯があつた。従つて信夫佐藤氏は、  
A・B両面を持つ存在と評価する。
- (24) 菅江真澄「雪の出羽路」〔雄勝郡二〕の「宮田村」の項。テキスト  
は「菅江真澄全集」5に収録のものを使用。
- (25) テキストは国立国会図書館デジタルコレクションによつた。
- (26) 山田ノ部其三、神宮文庫 一門 一 六八五四 51③。正確な作  
成時期は不明だが、文中に北海道の語が現れるので、近代以降の作と  
判断した。
- (27) 卷之四。『宮川夜話草』の作者は秦忠吉。テキストは「神宮隨筆大成」  
後編（増補大神宮叢書16、吉川弘文館、二〇〇八）収録のものを使用。
- (28) 船杉力修「戦国期における伊勢神宮外宮門前町山田の形成——上之  
郷を事例として——」『歴史地理学』4013、一九九八。
- (29) 西山克「道者と地下人——中世末期の伊勢」吉川弘文館、一九八七。
- (30) 『伊勢市史』中世編。
- (31) 『同』第三節の表1による。
- (32) 史料④は「秀衡庶流」の次代を秀延と明言せず、二人の間に数世代  
の存在を想定可能な点、史料③よりも経年面での整合性がとれている。  
しかし、この間の系譜は不明である。
- (33) うち、神都については、ジョン・ブリン『神都物語 伊勢神宮の  
近現代史』（歴史文化ライブラリー405、吉川弘文館、二〇一五）を  
参照。
- (34) 皇學館大學史料編纂所編「資料叢書第五輯『神宮御師資料』外宮編四。
- (35) 同家は村上源氏久我流のイエである。安永六（一七七七）年に在世  
中の賞雅は、明和五（一七六八）年に権中納言に任じられているため  
〔公卿補任〕、植松中納言は彼に比定する。
- (36) 本多伊豆守の比定はできなかったが、当時本多姓で官途を持つ者と  
しては、三河系の武士の本多氏の誰かとするのが妥当だろう。
- (37) 『新訂 寛政重修諸家譜』（第九卷）によると、史料⑤成立の前年に  
当たる、安永五年六月二十八日に死亡した旗本の金田正甫は遠江守に  
任じられている。同年九月十日に子の正延が跡を継ぐが、彼は遠江守  
には任官していない。正甫の死亡時期と史料⑤の成立時期の近さから、  
正甫の情報が引き継がれたと推測する。
- (38) 皇學館大學史料編纂所編「史料叢書第四輯『神宮御師資料』外宮編  
三。
- (39) 北海道における旦那の独占は、道南の松前氏を近世以来旦那として  
いたことに加え、北海道への入植が全国規模で実施される以前は、地  
理的にも近い東北地方からの入植者が多数を占めていた結果と推測す  
る。
- また、三日市家は上野国にある十四郡中の六郡を押さえていて、先  
述の金田正甫のイエは、先祖の正辰が館林藩の城代家老を努めている  
から、当該期に双方の関係ができた可能性がある。なお、三日市家が  
なぜ上野国で多くの旦那を獲得したかについては、同家の発展を検討  
する上で重要な問題と予想されるも、本稿の趣旨からは逸脱するので、  
今回は行わない。
- (40) 卷五「心済入道諸国修行事」〔史籍集覧〕。なお、テキストは国会図  
書館デジタルコレクションで公開されているものを使用。
- (41) テキストは「菅江真澄全集」7（未来社、一九七八）に収録のもの  
を使用した。
- (42) 同じ「月の出羽路」の「境邑」の項に、『奥羽永慶軍記』の書名を載  
せるように、真澄は自著の著述に『同』を参考にしていた。よつて当  
該箇所の情報源も『同』だった公算は大きく、その場合、三日市家の



歴史についての言説の拡散には、歴史資料としての『同』の果たした役割も無視できない。菅江真澄は地域の古老の伝説と、『同』の内容を大同小異と評するが、『月の出羽路』（仙北郡一一）。テキストは『菅江真澄全集』7に収録のものを使用し、そうなるのは自然だった。平泉藤原氏に関する情報の広がりについては、こうした情報の拡大再生産の影響も考慮するべきである。

- (43) 『閑窓瑣談』後編。(テキストは『日本随筆大成』(第一期) 14、吉川弘文館、一九七五。に収録されたものを使用。)なお、当該樹木は継桜王子社社前の「秀衡桜」・「接桜」を指すと思われる。『紀伊統風土記』(巻之七十五 牟婁郡四番莊野中村。なおテキストは、国立国会図書館デジタルコレクションによった)にも桜樹の記述があるが、こちらには「奥州の旅客は」云々の文言はない。

- (44) 前掲註30参照。

- (45) 新城常三「新稿 社寺参詣の社会経済史的研究」(塙書房、一九八二)抄録。『青森県史』資料編近世3、四一八号文書。

- (46) 「安永六年外宮師職諸国且方家数改寛」前掲註34参照。

- (47) 前掲註45や、篠村正雄「津軽からの伊勢参宮」(東北女子大学・東北女子短期大学紀要)49、二〇一〇などを参照。

- (48) 北女子短期大学紀要)49、二〇一〇などを参照。

- (49) 神宮文庫蔵。一門、一八六〇五号文書。

- (50) 「安永六年外宮師職諸国且方家数改寛」(前掲註34参照)によると、

松平陸奥守(陸奥仙台藩主)、伊達遠江守(伊予宇和島藩主)、伊達和泉(伊予吉田藩主)が久保倉大夫の且那となっている。また田村下総守(陸奥一関藩主)も同家の且那だが、戦国大名だった同家は奥州仕置で改易後、伊達氏によって再興されていた。以降、伊達氏出身者が当主に就いているように、近世の田村氏は、実態は伊達氏といっても過言ではない。よって同氏と久保倉大夫との関係は、戦国大名田村氏ではなく、伊達一族としてのそれ起因する可能性も否定できない。

- (51) 冒頭でも触れたように、津軽氏も平泉の子孫を名乗っていたが、それは同氏の置かれた状況の反映だった。近世大名としての同氏は、戦国末期に南部氏の一族が本家から独立を遂げたことに始まる。独立後

の同氏は、自らを南部氏とは別の存在であることを強調する必要がある、その一環として、慶長五(一六〇〇)年頃には、本姓を従来までの源——南部氏の本姓は源である——から、近衛家の縁に連なる藤原へと改姓している(長谷川成一「津軽氏・弘前藩の自己認識」弘前藩、吉川弘文館、二〇〇四)。

津軽氏を平泉藤原氏の後胤とする言説が確認できるのは、弘前藩四代藩主津軽信政には弟に当たる、可足権僧正が自家に伝わる「御家古代ノ事実ヲ略記」した「可足権僧之筆記写」である。そしてかかる言説も、津軽氏が南部氏の一流との歴史事実を自己否定し、近衛家の流れという新たな歴史を創成する過渡期に起きた試行錯誤と評価されている(入間田宣夫「中世奥羽の自己認識——安東の系譜をめぐって——」(北海道・東北史研究会編『北からの日本史』2、三省堂、一九九〇。後に入間田「中世武士団の自己認識」(前掲註1参照)に収録)。この点に関しては、長谷川成一「近世奥羽大名家の自己認識」(前掲註1参照)も参照されたい。

三日市家による東北地方の戦国大名の且那化が実行されていた戦国時代には、後の津軽氏の先祖は南部一族の立ち位置だったため、本家と同様に三日市家の且那になっており、そこでの関係が独立後にも引き継がれたと推測する。津軽氏としての独自性という視点で見れば、南部氏とは別の御師の且那となれば一層独自性が際立つはずだが、そうしなかったのはなぜか。この疑問は大名と御師の関係や、御師の性格を理解する手がかりとなるため、御師の変更が適わなかった可能性も含め、今後の検討を待ちたい。

- (52) 前掲註1参照。

- (53) 前掲註1参照。